

令和 8 年度スクールネットパトロール業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度スクールネットパトロール業務委託

2 業務の目的

インターネット上における誹謗中傷、いじめ、犯罪被害等から児童生徒を守るため、トラブル等の要因となる SNS 等への不適切な書き込み等の検索・監視・報告・分析等の業務を実施し、いじめ問題等の早期発見、早期対応、早期解決及び実情把握を行う。

合わせて、インターネット上でのいじめ問題等各種トラブルの現状、対策、適正利用等について、実業務の視点及び専門的知見による研修会等を開催し、教職員等の理解を深め、その資質向上を目的とする。

3 対象校

静岡県立高等学校・中学校 92 校及び静岡県内の私立小学校・中学校・高等学校 82 校

4 業務の内容

(1) 学校非公式サイト、SNS 等の検索等

対象校に関する学校名や略称、学校に関連するキーワード、不適切と考えられる用語等のキーワード（隠語、ネットスラング等含む。）等（以下「キーワード」という。）を基に、各種 SNS 及び各種ウェブサイトの検索・調査・監視（以下「調査等」という。）を下記のとおり行う。

① 調査等の範囲

各種 SNS、口コミが書ける地図サイト（Google マップ等）、学校非公式サイト、各種掲示板、口コミサイト、YouTube 等の各種ウェブサイト等（以下「調査対象サイト」という。）における投稿内容

② 調査等実施頻度

ア AI 等を活用した機械検索を実施する場合（機械検索は必須ではない。）は、保守点検等停止時を除き、原則として 24 時間 365 日実施すること。併せて、イの対応も実施すること。

イ 監視業務責任者又は監視員による目視での検索を、全ての対象校について週 1 回以上実施すること。

③ 調査等の方法

ア 監視業務責任者等の目視での検索するサイトをリスト化し、事前に委託者に提出、確認を行うこと。

イ 調査対象校毎キーワードに基づき、検索を行い、調査対象校に在籍する生徒等に関連する書き込みについて、調査を行うこと。なお、調査にあたっては、不適切な書き込み等を早期発見できる方法・頻度を確保すること。

ウ 発見した不適切な書き込み、問題が発生しているもの、問題につながるおそれがあると判断される書き込みについて、目視を行い、リスク度等を整理し、具体的か

つ誤りのないように報告すること。(リスク度等は(3)①を参照)

エ リスク度「中」に分類されたものは、発見より1か月間毎日監視を行い、内容に変化があれば委託者にその都度メール等により報告を行うこと。監視期間は、状況や内容により延長するものとする。

オ その他、委託者から依頼された突発的な事案等について随時調査・監視等を実施すること。

カ 警察等への通報が必要な案件については、受託者から直接的に通報等を行わず、委託者に即時連絡すること。

(2) 実施計画書の提出

契約締結後7日以内に委託業務実施計画書(様式第1号)を提出すること。

(3) 調査等に係る報告

① 報告書作成と提出

委託者が定めた下記の区分、リスク度に基づき、対象校ごとに抽出した有害サイトを検索及び監視結果をリスト化し、各学校が確認できるように報告書を整備すること。

報告は翌月10日までに提出する定期報告(任意様式)と、リスク度等に応じた随時報告とする。

区分	リスク度	内容	報告頻度 報告方法
①	低	自分自身の氏名・学校名等個人や学校を特定できる投稿内容	月1回 定期報告書
②		その他緊急性はないが、必要に応じて適切な指導・対応等が望ましいと判断されるもの	
③	中	自分自身の詳細な個人情報	月1回 定期報告
④		他人の個人情報	
⑤		顔が特定できる写真、動画等	
⑥		個人や団体等を特定した誹謗中傷	
⑦		高に当てはまらない暴力・問題行為	
⑧		不健全な性的表現(文言・写真・動画等)	
⑨		その他緊急性は高くないが早期の指導・対応等が望ましいと判断されるもの	
⑩	高	違法行為(飲酒、喫煙、窃盗、無免許運転、闇バイト等)となる問題行為	即時 電話、メール (定期報告にも 計上すること)
⑪		いじめ、自傷、自殺行為はそれに類する内容	
⑫		その他犯罪予告や児童生徒の生命に関わる内容等緊急性が高く、即時対応が求められると判断されるもの	

② 報告書の内容

定期報告については、下記の内容を記載するとともに、記載する内容に沿って色彩に意味を持たせること。

- ア 業務の実施期間
- イ 発見された学校非公式サイトの総数及び内訳リスト
- ウ 発見された個人プロフィールサイトの総数及び区分ごとの内訳数
- エ URLリスト（各学校別に Excel ファイルを作成し、Excel と PDF を学校ごとのフォルダで提出する）
- オ サイト別割合分析
- カ 特記すべき対応の履歴
- キ 課題点等
- ク 削除報告

(4) 削除支援

削除が必要と判断される書き込み等について、受託者は第三者の立場からサイト管理者等に削除依頼を行う。また、投稿者等が自ら削除依頼や投稿の修正を実施する必要がある場合は、対処方法についてアドバイスを行うこと。

(5) 指導や啓発に役立つ資料の作成等

本業務委託において発見される不適切な書き込み等の主な事例や特徴・傾向、全国的な特徴・傾向、ネット上のトラブル事例や対処方法等に関する資料を作成し、委託者に提供するとともに、研修会等で配布すること。

(6) 研修会等への講師派遣

委託者が指定する研修会等において、事例を基にした教育向け情報モラル教育を期間中 2 回以上実施すること。本業務に係る内容に限らず、全国的な特徴や傾向、最新の SNS 等の状況、ネットトラブルから児童生徒を守るための方策等を盛り込み、インターネットの適正利用に関する内容とする。その他の内容、資料等は委託者と協議のうえ、受託者において作成する。実施時期は相談のうえ、決定するものとする。

(7) 最終報告会の実施

委託期間終了までに委託者と最終報告会を実施し、期間中に実施した結果のまとめ、トピック、課題、今後推奨される対策について報告する。

(8) 委託業務完了報告書の提出

本委託業務実施完了後、速やかに委託業務完了報告書（様式第 2 号）を提出すること。

5 業務体制

(1) 監視業務責任者

受託者は、受注業務を円滑に運営するため、監視員とは別に、監視業務責任者を 1 名以上配置すること。なお、監視業務責任者は、SNS や学校非公式サイト等への問題ある書き込みの調査等に従事する経験が 3 年以上の者とする。

(2) 監視員の配置

受託者は、業務を遂行するに当たり、監視員を 2 名以上配置すること。

(3) 監視業務責任者の業務

監視業務責任者は、4 (3) に規定の定期報告及び随時報告を行うほか、監視員が適切に業務遂行できるように指導等を行うこと。また、緊急の対応を要する書き込み等を発見した場合については、組織内での支援体制や県への連絡体制を確保するなど、業務

の円滑な執行管理を行うこと。

(4) 監視業務責任者及び監視員名簿の提出

受託者は本業務開始前までに、監視業務責任者及び監視員の名簿を委託者に提出すること。また、変更を行う必要が生じた場合には、事前にその内容を提出すること。

(5) 作業場所の設備

作業場所は個人の秘密保持に十分配慮した構造とすること。また、個人情報を適切に管理すること。

(6) 守秘義務

本業務に携わる者は、業務上知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のため利用してはならない。本契約終了後も同様とする。

6 業務に必要な情報の提供

本業務に必要なとされる下記の情報については、委託者から受託者へ提供する。

(1) 本業務委託に係る連絡窓口、報告先電話番号、メールアドレス

(2) 対象学校一覧（対象校の住所、略称、通称含む。）

(3) 既知の学校非公式サイト

7 その他留意事項

(1) 業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を委託することで高い効果が見込める場合であって、事前に委託者に書面で協議し、委託者が承諾をした場合は、この限りではない。

(2) 業務の実施にあたり、委託者が不相当であると認められる事項について、委託者の指示に従い直ちに業務改善の措置を講じること。また、委託者が業務に支障があると判断した場合は、業務体制に変更を求める場合がある。

(3) 業務履行中に受託者の故意又は過失による問題となる事件・事故等が発生した場合は、受託者は速やかにその内容を書面にまとめ、委託者に報告するとともに、受託者の責任において対処すること。

(4) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、委託者と受託者の協議によって定める。

様式第 1 号

委託業務実施計画書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

所在地
名 称
代表者

時期	業務内容	備考

<代表者印がある場合は記入不要>

発行責任者	職名・氏名	
担当者	所属・氏名	
	連絡先	

様式第2号

委託業務完了報告書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

所在地
名称
代表者

時期	業務内容	備考

<代表者印がある場合は記入不要>

発行責任者	職名・氏名	
担当者	所属・氏名	
	連絡先	